

誇れる湖と肥沃な台地 笑顔輝くゆめタウンなめがた

市 報 なめがた

Namegata City Public Relations

2011

5

May

No. 69

Contents

特集 災害復旧支援	P02
お知らせワイド版	P06
(平成23年度予算・行政改革大綱 ほか)	
市の話・トピックス	
(義援金ありがとうございます・観光基盤整備 ほか)	
情報ひろば	P10
子育て	P12
健康づくり	P14
アントラース・地元を食べよう	P15
図書館情報・ヘルシークッキング	P16
ぼくの学校、わたしの学校(北浦中)	P17
	P18

風評被害を吹き飛ばせ！
— 行方野菜販売会 —

災害復旧 支 援

災害により被害にあわれた方は各
見舞金の支給や貸付制度がご利用
になれる場合があります。
詳細は各問い合わせ先にご確認く
ださい。

災害弔慰金

災害で死亡したときその者の遺族に
対し支給します。

■受給遺族

配偶者、子、父母、孫、祖父母

■支給額

ア. 生計維持者の方が死亡 500万円
イ. その他の方が死亡 250万円

■必要書類

①死亡地の官公署が発行する被災証明
書（市の区域外で死亡した市民の遺族
が申請する場合）

②遺族であることを証明する書類

（市民でない遺族が申請する場合）

【問い合わせ】

社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

災害障害見舞金

災害により負傷または疾病にかか
り、治ったときに重度の障害が残った
場合に支給します。

■支給額

ア. 生計維持者の方 250万円
イ. その他の方 125万円

■必要書類

①負傷または疾病にかかった地の官公
署の発行する災害証明書（市の区域外
で障害の原因となる負傷または疾病の
状態になった市民の場合）
②障害を有することを証明する医師の
診断書

【問い合わせ】

社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

茨城県災害見舞金

東日本大震災により所有する家屋が
半壊または床上浸水の被害にあわれた
方に支給します。

■支給額

半 壊 3万円
床上浸水 2万円

■必要書類

災害証明書・預金通帳の写し

【問い合わせ】

社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

災害援護資金

一被災された方のための貸付制度です

■対 象 者

負傷又は住居、家財に被害を受けた方

※所得制限があります

■利 率 年3%（据置期間中は無利子）

■据置期間 3年（特別の場合5年）

■償還期間 10年（据置期間を含む）

■据置期間 年賦又は半年賦

■必要書類

医師の療養見込期間・療養概算額を記載し
た診断書（世帯主の負傷が理由である場合）
※所得に関する市町村長の証明書が必要に
なる場合があります。詳しくはお問い合わせ
ください。

【問い合わせ】社会福祉課（玉造庁舎）

☎ 0299-55-0111

■貸 付 額

①世帯主の1カ月 以上の負傷	150万円	
②家財の1/3 以上の損害	150万円	
③住居の半壊	170万円 (250)	
④住居の全壊	250万円 (350)	
⑤住居の全体が 滅失または流失	350万円	

（注）被災した住居を立て直す際にその住居の残存部分を取り壊さざるをえない場合等特別の
事情がある場合は（ ）内の額となります。

■所得制限

世帯人員	市町村民税における前年の総所得金額
1人	220万円
2人	430万円
3人	620万円
4人	730万円
5人以上	1人増すごとに730万円に30万円を加えた額

※ただし、その世帯の住居が滅失した場合は、1,270万円

生活福祉資金（緊急小口資金）貸付

■対 象 者 被災された世帯

■貸付限度額 原則 10万円以内（条件によっては 20万円以内）

■据置期間 貸付した日から1年以内

■返 済 期 間 据置期間経過後2年以内

■貸付利子 無利子

【問い合わせ】社会福祉協議会 ☎ 0299-36-2020

市税の減免・徴収猶予 一半壊・大規模半壊・全壊の被害にあわれた方へ

減免を受ける場合は、税務課への申請が必要です。

納税通知書・災害状況のわかるもの（り災証明書の写・写真等）・印かんをお持ちの上、手続きをしてください。

◇市・県民税

○災害により死亡、または生活扶助を受けることとなった方
→全額免除

○災害により障害者となった方→9割免除

○被災した方の所有する住宅等の損害額（保険金で補てんされる金額を除く）が、住宅の価格の10分の3以上となった場合。（ただし、合計所得金額が1,000万円を超える方は該当しません。）

損害の程度	10分の3以上10分の5未満のとき	10分の5以上のとき
合計所得金額	免除の割合	
500万円以下	2分の1	全額
500万超 750万以下	4分の1	2分の1
750万超 1,000万円以下	8分の1	4分の1

◇国民健康保険税

被災した方の所有する住宅等の損害額（保険金で補てんされる金額を除く）が、住宅の価格の10分の3以上となった場合。（ただし、合計所得金額が600万円を超える方は該当しません。）

損害の程度	10分の3以上10分の5未満のとき	10分の5以上のとき
合計所得金額	免除の割合	
300万円未満	2分の1 減免	全額減免
300万円以上450万円未満	4分の1 減免	2分の1 減免
450万円以上600万円以下	8分の1 減免	4分の1 減免

◇徴収猶予

災害にあって一時に税金を納めることができないと認められるときには、納税が猶予される制度（徴収猶予）があります。この制度は、申請によって原則1年以内の期間に限り、一定の要件のもと納税が猶予されるものです。

【問い合わせ】 減免に関すること 税 務 課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811
徴収猶予に関すること 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

◇固定資産税

①土 地（農地又は宅地）
地盤の崩壊・流失・大量の流石等が流入し、相当程度の造成をしないと従来どおりに使用できなくなった場合。

損害の程度	減免の割合
被害面積が面積の10分の8以上	全部
被害面積が面積の10分の6以上10分の8未満	10分の8
被害面積が面積の10分の4以上10分の6未満	10分の6
被害面積が面積の10分の2以上10分の4未満	10分の4

②家 屋（災害により家屋が被害を受けた場合）

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
大規模半壊	10分の8
※程度によって減免額が異なります	10分の6
半壊	10分の4

③償却資産 家屋に準じます

節電にご協力ください。

茨城県・行方市では、現在、東日本大震災による被害対策に全力を尽くしているところですが、一日も早い復興に向けて、皆様にご協力をお願いします。

今回の震災については、私たちも多大な被害を受けておりますが、その中でも私たち一人ひとりがすぐに支援・協力できることはたくさんあります。

その一つが「節電」です。

今回の地震により、電力需給のバランスが極めて厳しい状況にあります。家庭や事業所で一人ひとりが最大限の節電の努力をすることが、安定した電力の供給と今後の復興につながります。

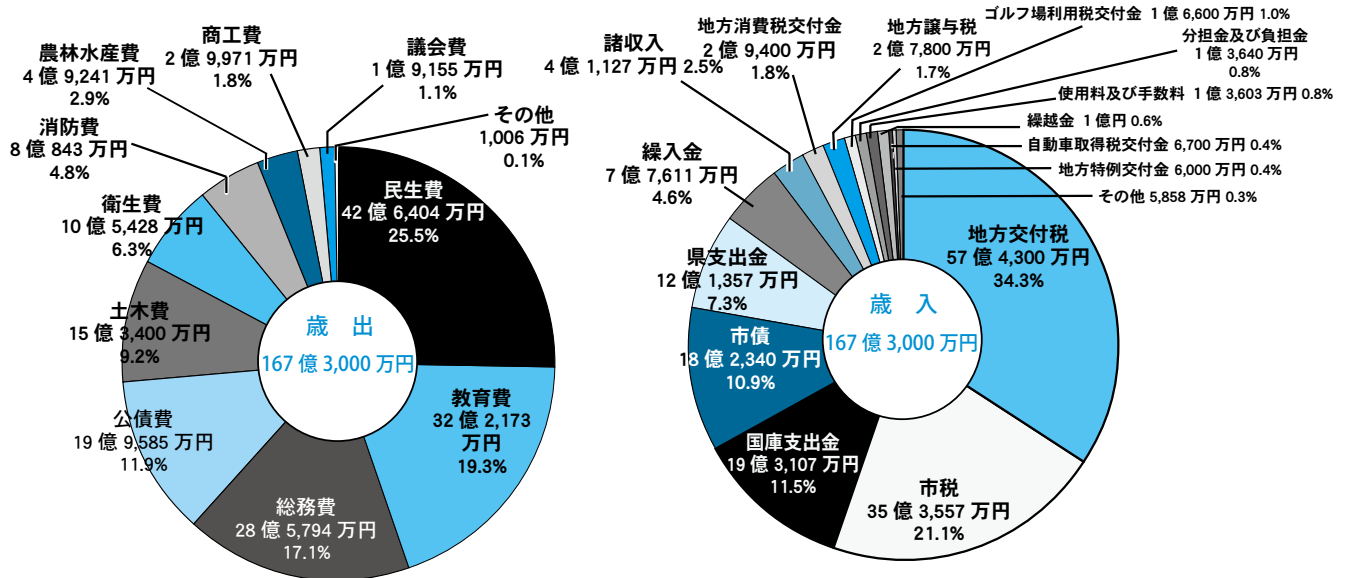
茨城県・行方市としても率先して一層の節電に取り組んでまいりますが、皆様におかれましても積極的な節電にご理解・ご協力をよろしく願います。

春季の電力需要パターンでは、朝・夕の2回に電力需要のピーク時があることから、その時間帯での節電対策が必要となっています。

そこで特にこれらの時間帯での電気使用を控えるなどのご協力をお願いします。

「子供たち、お年寄りが安心して生きる喜びを分かち合える市」 の実現へ向かって！

一般会計予算額 167 億 3,000 万円



平成23年度行方市当初予算が行方市議会平成23年第1回定例会で原案どおり可決しました。

行方市の会計は一般会計、6つの特別会計及び公営企業会計に分かれています。予算額を前年度と比べてみると、一般会計においては20億3,200万円(13・8%)、公営企業会計については1億1,370万円(10・6%)と積極的に、特別会計については、3,830万円(0・4%)と微増ではありますが、増額予算編成となりました。なお、老人保健特別会計予算については、平成23年3月31日付をもって法令設置義務が消滅することに伴って廃止いたしました。

平成21年度決算における本市の財政分析指標及び健全化判断比率の状況をみると、経常収支比率については、88・5%(前年度92・6%)、実質公債比率については、14・6%(前年度16・3%)とやや改善傾向にはあるものの、依然として非常に厳しい数値となっています。一方、一般会計基金については、学校再編等の将来負担を見据え、その残高は21年度決算において37億8,659万円(前年度27億3,89万円)か

ら22年度決算見込額では約49億3,539万円としているところです。

今後の歳入見込については、経済情勢を反映し、法人市民税、個人市民税の減少が見込まれ、地方交付税や臨時財政対策債に依存する割合が高い状況に変わりはなく、国や県からの補助金等についても相対的に減少傾向にあることから、尚一層の財源確保を図っていかねばなりません。

平成23年度の予算編成にあたっては、行政改革大綱及び集中改革プランの双方を基軸に、「事業のスクラップ&ビルド」、「事業の選択と集中」の考え方のもと「市民生活重視」の予算編成を目指しました。

なお、この度の東日本大震災に伴う被災者支援や道路、上下水道、公共施設の復旧工事などの災害対策関連につきましましては、現在、補正予算を編成しているところであり、一部は、平成22年度の補正予算として専決処分いたしました。

平成23年度については、予定した事業に見直しが出てくる場合もありますので、ご理解をお願いいたします。

会計別予算額の内訳

区 分	予 算 額	前 年 度 比
一 般 会 計	167 億 3,000 万円	13.8%
国民健康保険特別会計	51 億 5,700 万円	4.0%
老人保健特別会計	0 万円	△ 100%
介護保険特別会計	28 億 6,900 万円	2.6%
後期高齢者医療特別会計	3 億 90 万円	△ 5.7%
農業集落排水事業特別会計	1 億 3,790 万円	△ 59.4%
特環公共下水道事業特別会計	6 億 3,560 万円	11.2%
流域関連公共下水道事業特別会計	3 億 1,730 万円	△ 16.1%
水道事業会計	11 億 8,320 万円	10.6%

予算合計 273 億 3,090 万円

やさしさあふれる健康福祉のまちづくり



ウォーキング大会

休日・夜間診療等の救急医療体制について維持するために関係市とともに補助を行います。

事業については、高齢者に対するインフルエンザ予防接種補助を引き続き実施するほか、新たに、市内在住で希望する女子中学生への子宮頸がんワクチン、1才未満児を対象とした小児用肺炎球菌及びヒブ各ワクチンの全額公費負担を実施するための予算を計上しました。

放課後児童クラブ・降園後保育については、地域間の格差解消のために、未実施小学校の児童については、近隣の実施場所へタクシーによる安全な移動を行い、全小学校で利用可能な体制を堅持していきます。

障がい者（児）については、各種福祉サービスのニーズが高いことから、これらに対応するため積極的に増額を図りました。

豊かな心と地域文化を育むまちづくり

「幼児教育・学校教育の充実」の目標のもと、中学校の整備は、合併前から引き続いた北浦中学校施設整備が21

年度の駐輪場をもって完了し、玉造中学校は、校舎及び講堂（体育館）に続き、23年度のグラウンド整備をもって完了となります。

麻生地区統合中学校（統合校名麻生中学校）については、昨年度からの2カ年度継続事業として校舎及び講堂等建設に取り組んでいます。今年度は併せて外構工事等を実施します。

小学校は、麻生北浦側小学校（統合校名・麻生東小学校）では改造工事設計委託等、玉造地区統合小学校は、実施工事基本・実施設計委託及び用地の取得をしていきます。

また、統合校の校旗・校歌の制作及び閉校記念事業費等の予算を計上する等、各校の統合スケジュールに沿って進めていく予定です。

なお、幼稚園についても、南部地区統合幼稚園（現麻生幼稚園舎）の改築工事等設計の委託等が始まります。

図書館運営費については、小学校等への貸出専用（巡回方式）児童図書は、昨年度から整備してきましたが、本年度は、図書の拡充を図るとともに「朝読」や「家読」等、

学校やご家庭と相互に協力し、活字離れ等を抑制する方策を検討していきます。



玉造中学校体育館

地域資源が輝く活力に富んだまちづくり



農産物販売促進活動（東京都内）

農産物のブランド化及び消費者との交流等に取り組み、市の知名度の向上により、基幹産業である農業の発展や地域の活性化を図り、農業所得の向上に繋がるよう施策を推進していきます。

特に6次産業（農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの付加価値を農業者自身が行得ることによって農業を活性化させる）の推進に努力していきます。

天王崎周辺については、中核となる観光交流センターの建設に取り組みます。

平成24年3月に竣工となりますが、既存の白帆の湯との施設の一体化を図り、ボランティア活動や軽スポーツに活用できる多目的室等を整備するとともに、1階には物産販売スペースを設け、市内特産品、開発商品等のPR、また、朝市や夕市などで市民が相互に、また、市民と観光客が積極的に交流できるスペースを設置します。

また、人材資源の活用においては、

雇用を取り巻く情勢が厳しい中で、より地域に密着した求人情報の提供や職業相談事業を展開するため、平成22年度に市単独で無料職業紹介所を開設したところですが、当該紹介所の紹介・情報提供内容の拡充に取り組みます。

また、国の補助金を活用して、公道・公共施設の除草、公園・湖岸河川の美化等の短期雇用を中心に非正規労働者・中高年齢者等の一時的雇用・就業機会の創出を図ります。

人と自然が共生するゆとり潤いに満ちたまちづくり

消防防災体制の強化のため、計画的に、また、必要に応じて、消防自動車及び詰所等を整備しておりますが、平成23年度予算においては防火水槽（麻生小敷地内）の整備を行います。

美化センターの維持補修は、年次的に点検整備、維持補修が必要となっており、平成31年度の大規模改修時期を前に、必要な修繕等を行ってまいります。

また、市民の皆様、に、ごみの分別収集について、一層の理解と協力を願えるよう、啓発事業等を行います。



行方市無料職業紹介所

行方市第2次行政改革大綱

推進期間 平成23年度～平成28年度(6年間)

新しい行方市の

地域経営体制づくり

行方市では、「行方市行政改革大綱」の推進期間が平成22年度で終了するため、今後進めるべき改革の方針を示す「第2次行政改革大綱」を策定しました。第2次行政改革大綱の策定にあたっては、新しい行方市の地域経営体制づくりに向け、平成22年6月から議会・農業委員会・行政区の代表・有識者・公募委員合わせて11名で構成される行方市行政改革推進委員会において審議を重ねてまいりました。

さらに、パブリックコメント(市民意見公募)を実施し、市民からの意見収集を経て、平成23年2月24日に行政改革推進委員会(会長 藤崎義克氏)より、平成23年度から28年度までの6年間の基本方針等について答申を受けました。

併せて、第2次行政改革大綱に基づき取り組むべき実施計画についても審議され、新集中改革プランが作成されました。

当市では、今後も新大綱に基づき行政経営の視点から更なる改革への取り組みを強化します。

◆大綱策定の趣旨

これまで、行政改革は内部の改革を中心とし、組織機構と定員管理の適正化、事務事業の再編・整理、財政の健全化などを推進してきました。

しかし、少子高齢社会の進行、雇用情勢の悪化など社会環境が急速に変化する一方で、市民ニーズも多様化し、新たな政策課題への対応も行政の急務と考えられます。

当市では、行政経営の視点から事業の選択と集中、妥当性・有効性・効率性の検証など成果に重点を置き、公平で透明性の高い事業を展開するため、新たな行政経営の指針として「第2次行政改革大綱」を策定しました。



藤崎会長より伊藤市長へ
答申書が手渡されました

◆行政改革大綱の推進期間

行方市総合計画との整合性に配慮し、平成23年度から平成28年度までの6年間を第2次行政改革大綱の推進期間とします。

ただし、社会情勢等の変化に対応するため、年度毎に検証し適宜見直しを行います。

◆行政改革大綱の重点項目

①信頼と責任のある行政経営

信頼される行政であり続けるため、情報の透明性を高め、市民サービスの向上と公平・公正で責任ある行政経営を実践します。

②市民協働による行政経営

行政分野・市民と行政の協働分野・市民の主体的活動分野を整理し、積極的な市民参加による「協働」「共創」の豊かな市民協働社会の実現を目指します。

③健全財政による行政経営

簡素で効率的な行政経営を実現させるため、歳入確保と経費削減を中心とした新たな財政集中改革プランを策定し、力強い財政構造への転換を図ります。

◆新集中改革プラン推進項目

新集中改革プランとは、第2次行政改革大綱に基づいた実施計画であり、各推進項目ごとに目標設定が示されています。この取組項目（75項目）から、取組項目の一部を紹介します。

①信頼と責任のある行政経営

1 情報化の推進

- ・行方市公式ホームページの閲覧件数の拡大
- ・議会会議録の情報伝達の迅速化及び充実

2 行政評価システムの確立

- ・事務事業評価の外部委員制度導入
- ・組織・業務の継続的な見直し改善

3 地域防災計画の見直し

- ・省エネ・エコ活動の推進
- ・各施設の管理業務の総点検
- ・健康診断及び各種検診の受診率向上
- ・組織機構の継続的な見直し

4 公有財産の有効活用

- ・公有財産の処分及び利活用
- ・学校跡地利用計画の策定・推進

5 職員の資質の向上と適正化

- ・定員適正化計画の推進
- ・人事評価制度の推進
- ・職員の資質向上

②市民協働による行政経営

1 市民協働の推進

- ・市民参画の機会の拡充
- ・市民活動支援制度の充実
- ・公共財産利活用の促進

2 市民協働の環境整備

- ・男女協同参画社会の推進
- ・市民と行政の協働システム構築

3 外郭団体等の運営自立促進

- ・公益法人との連携・あり方検証
- ・団体等への補助金の適正化
- ・各種団体の自立促進
- （外郭団体等には、社会福祉協議会・シルバー人材センター・市開発公社なども含まれます）



行方市行政改革推進委員会は議会・農業委員会・行政区の代表・有識者・公募委員からなる11名で構成

③健全財政による行政経営

1 歳入の確保

- ・ホームページ等への広告掲載料の確保

- ・市税等の収納対策強化

- ・使用料・手数料等の見直し

2 経常収支比率の抑制

- ・経常経費の削減

3 実質公債費比率の抑制

- ・公債費の削減

4 財政調整基金等の有効活用

- ・基金残高の確保と有効活用

5 地方公営企業の経営健全化

- ・下水道の財政健全化
- ・上水道の財政健全化

これらの推進項目を実現させるため、PDCA（計画・実施・評価・改善）サイクルの強化や進行管理の徹底を図り、目標達成に向け取り組みます。※詳細についてはホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

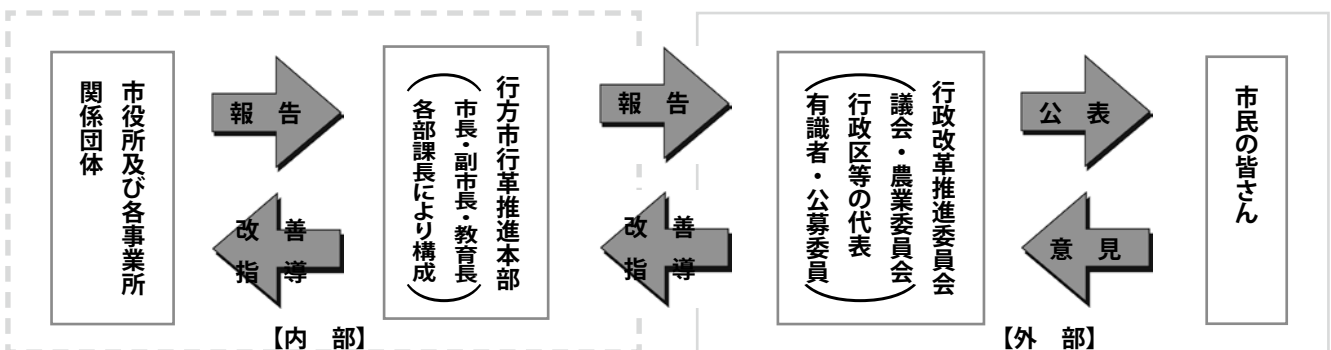
【お問い合わせ】

市長公室 秘書課（麻生庁舎）

行政改革推進グループ

電話 0299(72)0811

新集中改革プランの進捗状況チェック体制



飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (定期集合注射)

平成23年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

生後91日以上の子犬は狂犬病予防法により、登録及び予防注射が義務づけられています。

室内小型犬や猫犬も例外ではありません。(すべての犬が対象です。) 愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	2,950円	2,950円
計	3,300円	5,300円

○犬の登録は生涯1回

平成7年4月1日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。

○飼い主のマナーを守りましょう。

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡したり、所在地や所有者が変わったときは届け出をしてください。

○問合せ

環境課(北浦庁舎) ☎ 0291-35-2111

地区	日程	時 間	実 施 場 所	担当 獣医
北 浦 地 区	6月2日 (木)	9:00~9:20	宮崎金蔵宅前	浅野 塚本 俊一 継儀
		9:30~9:50	行戸中央公民館	
		10:00~10:20	前田商店隣	
		10:30~11:00	要地区館隣	
		11:10~11:30	南高岡農村集落センター	
		11:40~12:00	中根農村集落センター	
	6月3日 (金)	9:00~9:20	④ 集 荷 所	井川 小 哲治 啓子
		9:30~9:50	小貫消防機庫	
		10:00~10:20	J Aグリーンショップ武田店跡	
		10:30~10:50	武田地区館	
		11:00~11:20	長野江田園都市センター	
		11:30~11:50	金上農村集落センター	
	6月4日 (土)	9:00~9:20	吉川農村集落センター	久家 塚本 直樹 尚子
		9:30~10:00	繁昌地区学習センター	
		10:10~10:30	北浦幼稚園	
		10:40~11:00	東内宿バス停(北浦肥料倉庫)	
		11:10~11:40	行方市役所北浦庁舎	

地区	日程	時 間	実施場所	担当 獣医
麻 生 地 区	5月29日 (日)	9:00~9:30	島並農村集落センター	石井 久家 周子 恵美子
		9:40~10:00	本 城 会 館	
		10:10~10:30	粗毛農村集落センター	
		10:40~11:00	(有)出沼喜之助商店前	
		11:10~11:50	麻生公民館	
		13:00~13:30	新原公民館	
		13:40~14:10	谷津農村集落センター	
	5月30日 (月)	9:00~9:20	西浦地区学習センター	浅野 野原 保夫 継儀
		9:30~9:50	五野田ふるさとコミュニティセンター	
		10:00~10:20	今宿農村集落センター	
		10:30~10:50	橋門四番組集会所	
		11:00~11:20	小高地区館(小高分館)	
		11:30~11:50	井貝農村集落センター	
		13:00~13:30	四鹿杉平農村集落センター	
	5月31日 (火)	9:00~9:20	青沼ふるさとコミュニティセンター	井川 塚本 哲也 尚子
		9:30~9:50	石神構造改善センター	
		10:00~10:20	台矢幡集会所	
		10:30~11:00	太田地区館(太田分館)	
		11:10~11:40	白浜ウォーキングセンター	
		13:00~13:30	大和地区館(大和分館)	
		13:40~14:00	天掛ふるさとコミュニティセンター	

地区	日程	時 間	実施場所	担当 獣医
玉 造 地 区	6月5日 (日)	9:00~9:20	沖州集落センター	清水 長岡 俊也 武彦
		9:30~10:00	羽生地区学習センター	
		10:10~10:30	八木蒔地区学習センター	
		10:40~11:10	玉造西地区学習センター	
		11:20~11:40	高須一本松前	
		13:00~13:40	行方市役所玉造庁舎	
	6月6日 (月)	9:00~9:20	榎本農民研修センター	久家 根本 直樹 伸一
		9:30~9:50	中山消防機庫隣	
		10:00~10:20	旧ナイルス部品玉造工場入口	
		10:30~10:50	旧上山組公民館	
		11:00~11:20	澤屋商店前駐車場	
		11:30~11:50	現原地区学習センター	
		12:00~12:20	若海農村集落センター	
区	6月7日 (火)	9:00~9:20	藤井集会所	牛尾 野原 宣夫 保夫
		9:30~9:50	荒宿農村集落センター	
		10:00~10:30	玉川地区学習センター	
		10:40~11:00	新田ふるさとコミュニティセンター	
		11:10~11:40	手賀地区学習センター	
		13:00~13:20	小座山農村集落センター	
		13:30~13:50	行方市泉配水場	

◇犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物は必ず持ち帰りましょう。

税金

のお知らせ

軽自動車税の減免について

主に心身に障害のある方の生活のために使用する軽自動車等について、一定の要件を満たす場合、軽自動車税の減免を行っています。ただし、障害者1人につき1台です。（普通車で減免を受けている方、事業用車やリース車は対象となりません。）また、既に減免を受けている方も、あらためて申請が必要になります。

《申請期間》 平成23年5月16日（月）～24日（火） 土日は受付しません。

※期間を過ぎると、当該年度は減免できませんので注意してください。

《申請場所》 麻生庁舎総合窓口・北浦庁舎総合窓口・玉造庁舎総合窓口課

《申請の際に必要なもの》軽自動車税減免申請書（各庁舎総合窓口に用意してあります）、身体障害者手帳等（コピー不可）、運転者の運転免許証（コピー可・免許証両面）、軽自動車納税通知書、納税義務者の印鑑（認印可）

【減免の対象となる障害者の範囲】

		身体障害者手帳をお持ちの方							戦傷病者手帳をお持ちの方									精神障害者保健福祉手帳	療育手帳
		等 級							項 症						款 症				
		1	2	3	4	5	6	7	特	1	2	3	4	5	6	1	2		
視 覚 障 害		○	○	○	○				○	○	○	○	○						
聴 覚 障 害			○	○							○		○						
平 衡 機 能 障 害				○								○							
音 声 機 能 障 害 (こう頭摘出によるものに限る)				○						○	○								
上 肢 不 自 由		○	○						○	○	○	○							
下 肢 不 自 由	本人運転	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	家族等運転	○	○	○					○	○	○	○							
体 幹 不 自 由	本人運転	○	○	○		○			○	○		○		○	○				
	家族等運転	○	○	○					○	○		○							
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○																
	移動機能	○	○	○	○	○	○												
心 臓 機 能 障 害		○		○					○	○	○	○							
じん臓機能障害		○		○					○	○	○	○							
呼吸器機能障害		○		○					○	○	○	○							
膀胱または直腸の機能障害		○		○					○	○	○	○							
小 腸 機 能 障 害		○		○					○	○	○	○							
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		○	○	○															
肝 臓 機 能 障 害		○	○	○															

1級に該当する方

障害の程度がAまたは④の方

※等級欄の記載について

旧として表示してある場合の第7項症は本表の第1款症、旧第1款症は第2款症、旧第2款症は第3款症にそれぞれ該当します。

問い合わせ 税務課・収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811



めざそう住みよいまちづくり

行政相談

毎日の暮らしの中で、例えば、「道ばたの雑草が通行の妨げになっている、ごみのポイ捨てや不法投棄が目立つ」など、困っていること、望んでいることはありませんか？ こんなときは行政相談委員にご相談ください。ご相談は無料、秘密厳守です。

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあっせんを行います。

日 時 5月19日（木） 午後1時から午後3時

○麻生公民館会議室 TEL 0299-72-1573

根本 憲 行政相談委員

○北浦公民館講義室 TEL 0291-35-3777

松下健治 行政相談委員

○玉造福祉センター会議室 TEL 0299-36-2020

野島清司 行政相談委員

問い合わせ 秘書課（麻生庁舎） TEL 0299-72-0811

児童の登下校時の安全を守る

常陽銀行から防犯ブザーが贈呈されました

児童1人ひとりの防犯の一助にと、4月1日、常陽銀行の麻生・北浦・玉造の各支店長が伊藤市長を訪ね、防犯ブザーを贈呈しました。

これは、安心して生活できる地域社会づくりの一環として、行方市内の新小学1年生を対象に同銀行が毎年実施しているものです。

児童の登下校時などの安全確保のため、役立たせていただいております。

今年度の市内18小学校の新入学児童数は、289人です。



行方市の野菜をアピールしたい

地域の次代を担う5名の女性が野菜ソムリエを取得

野菜ソムリエを取得したのは、市が実施した「輝く未来づくり担い手育成事業」に参加した羽生美咲さん、浅野敦子さんら5名の女性。

浅野さんは「今まで何気なく食べていた野菜を見る目が変わりました。生産の喜びと厳しさあるいは野菜の持つ特性を活かした調理方法などを学びましたので、仕事でも行方市の野菜を全国にアピールしたい」と感想を述べていました。

5人は、今春、パティシエ、食品会社、農業生産法人などの新しい道で活躍されています。

里山空間で憩うベンチを設置

緊急雇用による第6次産業型観光基盤整備

農業生産法人(有)くらぶコアでは、市の委託を受け、地域の失業者を受け入れ、第6次産業型観光基盤整備事業に取り組み、里山や田畑、湖(かわ)の資源を活用したニューツーリズムの基盤整備を実施してきました。

この度、大工やログハウス建築家の指導を受けた臨時的な雇用従業員が制作したベンチを身近なみどり整備推進事業で整備された、小貫、若海、西蓮寺、武田の各地区4カ所の里山に設置されました。

様々な交流の場としての活用が期待されます。



若海地区の里山に設置されたベンチ



理科教育優秀校として表彰

麻生第一中学校

麻生第一中学校が幡谷教育振興財団賞理科教育優秀校を受賞しました。これは同校の理科学習における取り組みが評価されたものです。

「驚きと感動の中から豊かな感性を育み、科学好きな生徒の育成をめざして」のテーマのもとに体験活動や思考を重視する追求活動の工夫を図り授業へ取り組んだり、科学研究・発明工夫作品展へ全生徒が参加したことや霞ヶ浦環境保全教育や霞ヶ浦湖上セミナーへの参加等、環境教育の充実を図ってきたことが評価されての受賞となりました。おめでとうございます。

東日本大震災の発生後、行方市に対する多くの義援金が集まっています。 心から感謝申し上げます。

○株式会社・啓生運輸様	1,000,000 円
○八品建支郎様	500,000 円
○茨城県市議会議長会様	100,000 円
○永沢他喜藏様	33,000 円
○弓削 清様	42,000 円
○小牧さだ様	28,800 円

(順不同・4月20日現在)

義援金のほかにも災害時にたくさんの物資提供などをいただきました。ありがとうございました。



3月29日、(株)啓生運輸様

風評被害に負けるな！ おいしい行方野菜を安心して食べてください！

茨城で現在出荷されている農畜産物は、安全が確認されたものです。農家では美味しい農産物を自信を持って出荷していますので、安心してお召上がりください。また行方市では風評被害に負けないよう行方野菜をPRしていきます。

(参考) 分析調査を行った主な品目

○農産物

【葉茎菜類】チンゲンサイ・コマツナ・サニーレタス・ミズナ・レタス・ハクサイ・キャベツ・ネギ・ニラ・大葉・切りミツバ・セルリー・エシャレット・ハウレンソウ・カキナ・パセリ

【根菜類】レンコン

【果菜類】トマト・イチゴ・キュウリ・ピーマン・小玉スイカ

○畜産物

牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・原乳

※一部の地域（北茨城市・高萩市）のハウレンソウについては安全が確認されるまで出荷を控えております。なお、県では出荷制限の解除に向けて継続的に調査を行っています。

※上記の内容は平成23年4月17日現在の内容です。



4月8日（金）JAなめがたが中心となり、茨城県庁で行方野菜の即売会を行いました。エシャレット、さつもいも、みず菜、ちんげん菜ばな、春菊などが並びたくさんの人で賑わいました。特にいちごは用意した100箱がわずか30分で完売。両手の手提げ袋いっぱいで購入している方もおり、『行方の野菜はとても新鮮でおいしい。県内から盛り上がって風評被害を払拭してほしい』との声が聞かれました。



行方市の人口
 総数 38,249人 (-145)
 男 18,998人 (-75)
 女 19,251人 (-70)
 世帯数 11,694世帯 (-41)
 平成23年4月1日現在
 ()は前月との比較

行方市民憲章
 やさしい自然
 かがやく人
 わたしたちがつくる
 魅力あるまち、行方市



市の花
ヤマユリ(山百合)



市の木
イチョウ(銀杏)



市の鳥
シラサギ(白鷺)

療育手帳 判定等の巡回相談

茨城県福祉相談センターでは、6月17日に行方市で、知的障害者の方に対する巡回相談を行います。当日、療育手帳の判定や再判定、相談を希望される方は、事前に予約が必要となります。

期 日 6月17日(金)
時 間 午前10時～午後3時
対 象 療育手帳をお持ちの18歳以上の方

定 員 8名

場 所 玉造保健センター

申込締切 定員になりしだい、受付終了

問い合わせ

茨城県福祉相談センター
 TEL 029・221・4992



児童扶養手当の額が 改定になります

児童扶養手当の額は、全国消費者物価指数の変動に応じて改定することになっています。

	改定前 (平成23年3月分まで)	改定後 (平成23年4月分から)
全部支給	41,720円	41,550円
一部支給	41,710円～9,850円	41,540円～9,810円

2人目は5,000円、3人目以降は3,000円ずつ加算されます。
 ※この改定による児童扶養手当の支給額の変更は、平成23年8月の支給分からとなります。

問い合わせ

社会福祉課(玉造庁舎)
 TEL 0299・55・0111

「全国一斉特設人権相談」

地元の人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方の相談を受け付けます。

なお、行方市には市長から推薦されて法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

日時 6月1日(水)
 午前10時～午後3時まで

場所 麻生公民館・北浦公民館

玉造公民館

人権擁護委員

茂木 宏一 遑田美知子
 関川 仁 代々木 博
 荒井 政夫 瀧崎 美子
 島田 幸子 水野 義貞
 平山 邦寛

問い合わせ

総合窓口課(玉造庁舎)
 TEL 0299・55・0111

「震災専用フリーダイヤル」

地震や津波等による被害に遭われた皆さまに対する支援などについて、「どんなものがあるか知りたい」、「困っているが、どこに相談したらよいかわからない」などのご相談をお受けします。

〓 秘密厳守・無料 〓

TEL 0120・188・571

(震災行政相談専用フリーダイヤル)

FAX 029・221・3349

期 間

5月中実施予定(土・日・祝日も可)

受付時間 8時30分～17時15分

窓口 (平日8時30分～17時30分)

問い合わせ

総務省 茨城行政評価事務所
 水戸市北見町1・11水戸地方合同庁舎2階

TEL 029・221・3347

市の『ここが知りたい!』



防災無線による地震速報

3月11日に行方市で震度6弱の地震が発生してから、その後も震度5弱の揺れを感じるなど、余震が頻繁に続いています。

皆さん、市の防災行政無線から地震発生を知らせる放送が流れたことをお気づきでしょうか？

これは、全国瞬時警報システム（Jアラート）と呼ばれる、地震情報や武力攻撃事態等に関する国民保護情報などを、市民の皆様へ瞬時かつ一斉に伝達するシステムのことです。衛星通信ネットワークを用いて市の防災行政無線を自動的に起動させるもので、市では、平成21年4月から運用を開始しています。

行方市やその周辺で推定震度5弱以上の地震が発生した場合は、瞬時に放送されます。

最近では、テレビやラジオ、携帯電話などから緊急地震速報が提供されるようになり、震源地に近い場合などを除き、わずかな時間でも地震に備えることができるようになりました。

1日も早く余震が落ち着いてほしいものです。

「なめがた郷土かるた」巡り旅

現在もこんこんと清水の湧き出る「椎井（しい）の池」は、「常陸国風土記」に二つの開発伝承が残されています。継体期には、箭括氏麻多智による新田開発で、夜刀神の土地と人間の土地の境界を設けることになり、この椎井の池の上に今でも鎮座する「夜刀の神」を祀りました。さらに、壬生連磨（みぶのむらじまろ）の大規模な新田開発では、池に築堤工事を行う際に妨害する夜刀の神を退散させ、水田の拡張と用水確保を行いました。今も残る多くのため池は、現在も稲作に欠かせないものとなっています。

夜刀の神（玉造地区泉）

常陸国風土記にある、谷津を開墾する豪族と原住民との争いの伝承です。今から1500年ほど昔、箭括氏麻多智（やはさうじまたち）が谷の葦原を開いて田をつくりましたが、夜刀の神が仲間を率いてじゃまをしたので、武力でこれを追い払い、くいを立てて境界とし、山の上に社を建て夜刀の神を祀りました。

ち
地を分けて
人と和解の
夜刀の神



行方郷土かるたは1組 2,000円 購入は麻生・北浦・玉造各公民館へ

公民館情報コーナー

公民館の開館状況についてお知らせします。



このたびの東日本大震災の影響で、公民館利用者の皆様にはご不便をおかけしております。各公民館の施設利用につきましては、以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

麻生公民館	大ホール使用不可。（その他の施設は通常どおり使用可）
玉造公民館	通常どおり使用できます。
北浦公民館	通常どおり使用できます

◇地区館、学習センター使用については各公民館にお問い合わせください。

【申し込み・問い合わせ先】

北浦公民館 TEL 0291-35-3777

麻生公民館 TEL 0299-72-1573 玉造公民館 TEL 0299-55-0171





Bringing up a child

子育て

行方市子育て支援センター

☎ 0299-55-0130(直通)

子育て相談は随時受付けています

子育て広場 5月の行事予定

☆☆親子教室参加者募集のお知らせ☆☆

のびのび親子教室

1, 2歳児の親子を対象に通年制で実施します。

どろんどろん親子教室

3, 4歳児の親子を対象に通年制で実施します。

- ・申込期間 5月9日(月)～5月20日(金)
- ・経 費 親子で1,000円
(子どもが1名増えると1,500円です。)
- ・申 込 先 行方市役所社会福祉課(玉造庁舎)
子育て支援センター

- ・教室の内容等詳細につ
きましては、申込者に
年間計画書やチラシを
送付いたします。



5月		麻 生		北 浦		玉 造	
		午前 9:30～ 11:30*	午後 1:30～ 3:30*	午前 9:30～ 11:30*	午後 1:30～ 3:30*	午前 9:30～ 11:30*	午後 1:30～ 3:30*
2	月					○	
6	金			○		○	
9	月					○	
10	火	○		○			○
11	水			○		○	
12	木	○					
13	金			○			
16	月					○	
17	火	○		○			
18	水			○		○	
19	木					○	
20	金	○		○			○
23	月					○	
24	火	○		○			○
25	水			○		○	
26	木	○					
27	金	○		○			
31	火	○		○			

開催場所 麻→麻生公民館 北→北浦公民館 玉→玉造保健センター

—地震後— いつものお子さんと違う様子を心配しているパパ・ママへ

こどもたちは、何が起きているのかわからず、日常生活リズムが大きく崩れることで不安を強く感じています。“不安な気持ち”を上手く表現できず、行動で表します。そして、遊びの中で表現したり、絵に描いたり、話しをすることで整理していきます。そういった遊びや話しを、身近な大人に受け入れてもらえると『怖かった体験は、もう終わったことなのだ』と気持ちが落ち着いてきます。

対応のポイント

【たくさんスキンシップをとるようにしましょう】多くの言葉よりも抱っこ。大きい子でも。

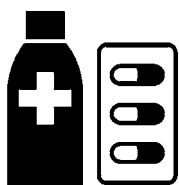
【こんな遊びは止めなくても大丈夫です】高く積み上げた積み木を崩す。新聞をビリビリ破く。「地震だ!」と言って物を揺するなど。こんな遊びは、現実を受け入れようとしているこどもなりの表現です。「怖かったね」と共感してもらえると子どもは安心できます。

【赤ちゃんがえりが見られても大丈夫です】身近な大人に受け止めてもらい、安心感を得ることができるとまた1人で歩いていくようになります。

【テレビや新聞などの触れさせ方に配慮しましょう】地震を伝える報道には、時に刺激の強い映像が含まれます。子どもが1人だけで見ることをないように気をつけましょう。子どもが目にした時は「怖かったね、びっくりしちゃったね」、「これはこういうことなんだよ」と子どもが理解しやすいことばを添えるようになさってください。



保護者の方ご自身も被災者です。怖かったり、悲しかったり、深刻な被災地のことを聞いて、どこか罪悪感を感じたりするのは当然の反応です。お子さんに冷静に向かい合えないことがあっても自分を責めないでください。



Health

健康づくり

行方市健康増進課（北浦保健センター内）

☎ 0291-34-6200

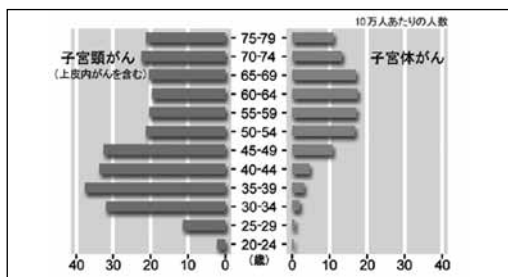
子宮頸がん予防ワクチン接種開始！！

●子宮がんは50～60代のものだと思っていませんか？

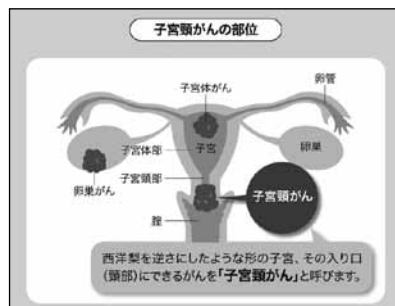
子宮体部のできる子宮体がんと子宮の頸部のできる子宮頸がん（右図）では原因と好発年齢が違います（下図）。

この内、子宮頸がんは原因がほぼ解明され、殆どが発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染によって発症することが解ってきました。

HPVには100種類以上あり、中でも16型と18型のウイルスが子宮頸がんの原因の約60%以上を占めています。



※ 子宮がんの好発年齢（発病しやすい年齢）



●希望する中学生の女子には接種費用を補助します。

子宮頸がん予防ワクチンは、16型と18型の感染を予防するもので、平成23年度は中学1～3年生、平成24年度からは中学1年生の女子の希望者を対象に、市の補助により無料でワクチン接種を行うことができます。

詳細については後日通知をし、3地区で説明会を行った後に市内の医療機関にて個別接種をすることになります。

●20歳になったら子宮がん検診を受けましょう

ワクチンで全てのがんを予防できるわけではありません。20歳になったら定期的に検診を受けましょう。がんになる前の状態で発見でき、治療ができます。

●問合せ先 健康増進課（北浦保健センター） ☎ 0291-34-6200

腹部超音波検診のおしらせ

場 所	麻生公民館	玉造保健センター	北浦保健センター
期 日	7/1 (金)・5 (火)・6 (水)・7 (木) 8 (金)・13 (水)・19 (火)・20 (水)	8/1 (月)・5 (金)・8 (月) 10 (水)・11 (木)・12 (金)	8/22 (月)・23 (火)・24 (水) 25 (木)・26 (金)
受付時間	午前6時30分～午前10時		
申込締切	5月27日 (金)	6月24日 (金)	7月15日 (金)
料 金	1,500円 (当日徴収します)		
対 象 者	40歳から70歳 (年齢は平成24年3月31日現在)		
申込方法	各地区の保健協力員さんまたは健康増進課へ直接電話で申し込んでください。 健康増進課 (北浦保健センター) ☎ 0291-34-6200		

スマートダイエット教室 (夜コース)

- ◇期 日：6/21・28・7/12・26
8/9・23・30・9/13 (全8回)
- ◇時 間：午後6時30分～8時30分まで
(午後6時受付開始)
- ◇場 所：麻生公民館
- ◇講 師：筑波大学教員、スマートダイエット指導者他

- ◇参加費：3,300円 (テキスト代、血液検査代を含む)
- ◇定 員：30名 (応募者多数の場合は抽選)
- ◇対 象：BMIが25以上で「本気でやせたい」と思っている35～64歳の方
- ◇申込期日：5月31日 (火) までに健康増進課へお申込ください。

鹿島アントラーズ

行方市は鹿島アントラーズのホームタウンです



カシマサッカースタジアム 震災後初のゲーム 6.4（土）震災復興チャリティーマッチ開催!! 鹿島アントラーズOBと国内外の選手がカシマに集合!

■詳細・販売席種・料金については、鹿島アントラーズオフィシャルサイト等でご確認ください。

©(株)鹿島アントラーズFC

■このチャリティーマッチは、「WITH HOPEプロジェクト」の一環で開催されるものです。

■ホームタウンでは、震災復興イベントを計画中です。皆様のご来場をお待ちしております。

カシマサッカースタジアムの応急工事について

この度の地震で、アントラーズ関連施設も被害を受けましたが致命的な損傷はなく、復旧作業が進められています。スタジアムにつきましては、所有者である茨城県が応急工事を行い、安全性を確保した上で、6月以降のホームゲーム開催を目指しております。なお、別途、シーズンオフに復旧工事を行う予定です。

【応急工事の内容】

1. 屋根部分からの落下危険物除去（照明・音響設備）
2. 階段・座席等のスタンド部分の補修
3. 仮設照明の設置

屋根から取り外した照明を、仮設照明として2階各コーナー部分に設置します。このため、該当部分の座席供用が出来なくなるなど、工事の進展具合によって立ち入りを制限するエリアが出来ることがあります。

鹿島アントラーズオフィシャルサイト <http://www.so-net.ne.jp/antlers/>



IBARAKI
WITH
HOPE
we can cope



試合の結果

プレシーズンマッチ

対 水戸ホーリーホック	○ 3-1
XSC 対 名古屋グランパス	● 1-1
(PK 1-3)	
第1節 対 大宮アルディージャ	△ 3-3
ACL1 対 上海申花	△ 0-0
ACL3 対 水原三星ブルーウイング	△ 1-1
ACL6 対 シドニーFC	○ 3-0

* XSC…富士ゼロックススーパーカップ

お問い合わせ 企画政策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811 HP <http://www.city.namegata.ibaraki.jp>

地元を食べよう!

Namegata Brand

農産物の風評被害に思うこと・・・

今回の放射能による農作物被害により、出荷制限されていない安全なものまで市場等からは受託拒否や返品が相次ぎ、出荷しても価格は大幅暴落してしまうなど、農業にとって深刻な事態となってしまいました。

国が示す放射能リスクについて、大丈夫とされている範囲内の野菜を食べないことが、結果的に野菜不足を招き、他の疾患のリスクを増やすことになって問題です。

また、生活習慣病になりやすくなったことが、結果的にガンや脳卒中などの疾患を引き起こすとも言われます。それらの予防のためにも、毎日野菜を350g食べたほうが良いと言われています。何が自分にとって大切なのかを見極めるのも、選ぶのも、最終的には消費者自身です。

茨城の農業を守るためにも、食べてほしいという気持ちはもちろんありますが、まずは一人一人の食生活、健康についてそれぞれが考えなければならないのではないのでしょうか。

生産者の精神的なダメージは相当なものです。私たちがいつも美味しいご飯が食べられるのも、こういった農水産業に従事する人々のおかげです。改めて食を担う人々に感謝しなければなりません。



ヘルシー クッキング



エシャレット入りの フランスケッタ

○材料（6人分）

- A エシャレット 6個 バジル 2枚
トマト 1個 酢大さじ 2
塩・コショウ適量 砂糖ひとつまみ
- B エシャレット 6個 ツナ缶 1缶
マヨネーズ大さじ 3
塩・コショウ 適量
- フランスパン 1本

○作り方

- Aのエシャレット・バジルはみじん切りにし、トマトは2cm角に切り調味料と合わせて冷蔵庫で冷やす。
 - Bのエシャレットもみじん切りにし、ツナ缶は油を切って調味料と合わせる。
 - フランスパンをカットし、トースターなどできつね色に焼き①と②を乗せてでき上がり。
- ※ニンニクがあったらパンにこすり付けると、より美味しくなります。

（一人あたり）

熱量 237kcal たんぱく質 9.1g

脂質 10.7g 塩分 0.7g



健康増進課 栄養士
河野 史子

エシャレットが苦手な方は、水に少しさらしたり、ツナにマヨネーズを多めに入れるといいです。

BOOKS 図書館情報

新着図書

このほかにもたくさんの本が入っています！希望する本がないときは図書館職員へ声をかけてください。市内の各図書室のほか、県立図書館からも取り寄せます。



「スーサ」

あさの あつこ

歩美の親友、智香が事故で急逝した。もう一度智香に会いたいと願う歩美は、時空を超えてあらゆるものを売り買いするという幻の商人「スーサ」と取引する。歩美の冒険が始まった。『SF Japan』連載を大幅に加筆訂正。



ちょちょら／畠中恵

ナマコ／椎名誠



パパ・カレー／武田美穂

うっとりはなにみとれたら／内田麟太郎

行方市立図書館のホームページで「新着案内」と「蔵書検索」ができます。

イベント情報

開催場所は行方市立図書館になります。

だっこでよみきかせ 5月11日(水)・6月8日(水) 午前10時～

『がたんごとん がたんごとん』『ここよ ここよ』ほか

えほんのじかん 5月11日(水)・6月8日(水) 午前10時20分～

絵本の読み聞かせ・エプロンシアターほか

おはなし会 5月28日(土) 午後2時～

『かぞくにかんしゃ』歌♪『おかあさん』

May 5日 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月23日～5月12日は
こども読書週間です。



『友達100冊つくるんだ』

□は休館日 ※公民館図書室は異なる場合があります。

施設名	開館時間	電話番号
行方市立図書館 (玉造乙 1175)	当面の間、夜間の開館について自粛し、開館時間を午前9時～午後5時までとします。	0299-55-1495
行方市北浦公民館図書室 (山田 2175)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0291-35-3777
行方市麻生公民館図書室 (麻生 1221)	午前9:00～午後5:00 休館日は月曜日	0299-72-1573



ぼくの学校、わたしの学校

市内の小・中学校を児童・生徒のみなさんが PR !

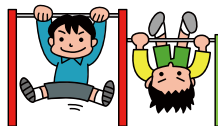
北浦中学校

自分の将来へ目標をもって進んで学ぶ生徒
自分を見つめ共に生きる学校づくりができる生徒
たくましく生きる心と体をもつ生徒

◆所在地 行方市内宿 390 ◆電話 0291-35-2161

◆学校長 平野 善行 ◆職員数 28 人 ◆生徒数 260 人

◆開校日 昭和 33 年 6 月 1 日



**授業を充実させ
学力の向上を目指します！**

本校は北浦地区の中心部に位置し、自然豊かな環境に恵まれ、地域に支えられ地域とともに歩んできた学校です。平成 22 年度末で 53 回目の卒業式を終えることができました。

平成 16 年 2 月に校舎も新しく生まれ変わり早 7 年になります。学習環境も整い生徒たちも毎日快適な生活を送っています。生徒用昇降口に掲げられている「元氣なあいさつ、大きな返事、さわやかな歌声、きれいな学校」をモットーに日々教育活動に取り組んでおります。学校経営の方針としては、学力向上を第一に掲げており授業の充実をめざしております。また、豊かな心の育成、健康や体力の向上や安全指導の充実にも努めております。



6月に体育祭

**地域を支える産業を
1 年生全員が体験**



地域を支える農業を体験

本校では、若葉輝く 6 月に体育祭を実施しています。学級対抗の競技に加え、学年や学級の枠を越えた分団を結成していくつかの競技を行うことで、学級だけでなく学校全体の団結も深まり、協力が育っています。親子競技が全学年で実施され、家族で昼食をとる時間もあるので、親子がふれあうよい機会にもなっています。

また、農業振興センターをはじめ農家の方々からのご協力をいただきながら、1 年生全員が夏休みに農業を体験しています。地域を支える産業を実際に体験することで、働くことの大変さや素晴らしさを主体的に考えることができます。食物に対する感謝の気持ちも育まれています。



高柳 実華さん (3 年)

学校で一番楽しいことは友だちとの会話です。中学に入学したら様々な友だちができて、話しているだけで毎日とても楽しいです。同学年の友だちだけではなく、部活をとおして先輩や後輩とも楽しい時間を過ごしています。



松本 純さん (3 年)

学校の自慢は校舎がきれいなことです。みんな清掃の時間に一生懸命に頑張っています。だから生徒も先生も快く授業に取り組んでいるのだと思います。この北浦中をきれいなまま後輩たちに引きついでいけるように努力していきたいです。

編集後記

甚大な被害をもたらした東日本大震災。かつて体験したことのない災害の中で広報の重要性和難しさを痛感しました。『正確な情報を迅速かつ適切に伝えたい』しかし、電気もなく通信手段も絶たれ、通常の広報手段のほとんどが機能しなくなっていました。状況がわからず不安を持っている市民の方に十分な情報を発信できなかったように思います。

災害はいつやってくるかわかりません。今回の災害を教訓とし、災害時の有効な広報手段について備えたいと思います。(保) (友)

ROOKIE

市内で頑張るフレッシュな人を紹介していきます！

相澤さん

(ベシア玉造店)

お客様が満足したお買い物ができるように、日々、従業員が一丸となって業務に取り組んでいます。地域のみな

さまに愛され続ける店づくりのお手伝いができるよう、私自身もお客様の立場になって接客や売り場づくりを努めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

